

高性能のレーザー治療をお届けします

新しくQスイッチャレーザー「MedLite (メドライト) C6」を導入しました。このレーザーは通常のみみやそばかす治療に加え、治療が難しい肝斑や炎症性色素沈着にも高い効果があり、安全性に優れているのが特徴です。

これまでは肝斑の治療にレーザーは禁忌とされていましたが、このレーザーは2種類の波長を持ち、肝斑を悪化させることなく改善できるレーザートニング(専用の照射モード)が搭載されています。レーザートニングは、肝斑のほかに開いた毛穴やくすみにも効果的で、治療後には肌がつるつるになり、うぶ毛の除毛作用もあります。回数を重ねるごとに角質が柔らかくなり、透明感のある輝いた肌になります。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。



▲Qスイッチャレーザー

【効果が期待できるもの】 肝斑、老人性色素斑、脂漏性角化症、雀卵斑(そばかす)、真皮メラノサイトーシス(両側性遅発性太田様色素斑)、太田母斑、蒙古斑、毛穴・くすみ・黒ずみ・肌質の改善

整形外科外来 ☎ 63-1115

参加しませんか? 健康についての教室

◆どれも参加費無料で、地域医療研修センター(市民病院・南病棟4階)で行います。

糖尿病教室 瑞鳳会

- 日時 8月8日(金)
午後2時30分～4時
- テーマ
夏に負けない糖尿病生活
- 講師 小林理恵子(看護師)
- 代謝・内分内分泌科外来
- ☎ 63-1115

市民公開講座

- 日時 8月29日(金)
午後3時～4時
- テーマ
特定健診結果の活用法について
- 講師 村上和子
(健康管理センター)
- 看護部長室 ☎ 63-1115

心臓病教室

講義と参加者からの質問が中心の交流の場です。日常の疑問や不安を解決してみませんか。今年度のテーマは「なるほど! 症状で分かる心臓病!」です。1年を通して、心臓病について学びましょう!

※心臓病教室は8月はお休みです。

平成27年度 職員採用試験を実施します

- 試験内容 筆記試験・個別面接
- 受付期限 8月25日(月)

※応募多数の場合、1次試験合格者は2次試験(面接)を行います。
※平成27年4月1日(水)から勤務開始予定。既卒者は平成26年度内に随時採用予定。
※詳しくは当院ホームページをご確認ください。

	募集職種	定員	対象	1次試験日	2次試験日(予定)
①	看護師	15人	40歳未満の人	9月6日(土)	9月24日(水)
②	助産師	若干名	45歳未満の人		
③	薬剤師		35歳未満の人		
④	臨床工学技士	若干名	平成26年度卒業見込みの人	9月6日(土)	9月6日(土)
⑤	介護福祉士	若干名	30歳未満で夜勤ができる人		
⑥	臨床検査技師	若干名	30歳未満の人	9月5日(金)	9月25日(木)
⑦	事務	若干名	平成26年度卒業見込みの人	9月21日(日)	

～ 看護師・助産師・薬剤師・看護補助者 随時募集中 ～

詳しくは荒尾市民病院ホームページをご覧ください 市民病院 ☎ 63-1115

小学3年生まで医療費が無料になります

子育て支援課 ☎ 63-1417

11月以降の医療機関受診分から、小学3年生までの子どもの医療費が無料になります。それに伴い、乳幼児医療費助成は子ども医療費助成に名称が変わります。

小学1年生から小学3年生までの子どもがいる人は、手続きが必要です。7月末に必要な書類を送っているの、子育て支援課で手続きをお願いします。郵送でも受け付けるので、切手を貼って送付してください。なお、就学前の子どもがいる家庭には「子ども医療費受給資格者証」を10月末に送付するので、手続きは不要です。



●申請期間

8月4日(月)～29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜を除く。

※サービスセンターでの受け付けはできません。

●申請方法

子育て支援課窓口で手続きするか必要書類を郵送

●申請先 〒864-8686 (住所不要)

子育て支援課 医療費助成係

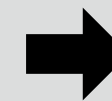
●必要なもの

- ①子ども医療費受給資格認定申請書
- ②印鑑(朱肉を使うもの)
- ③子どもの保険証のコピー
- ④振込先になる通帳のコピー(保護者か子ども名義)
- ⑤被保険者の平成26年度(平成25年分)所得課税証明書(被保険者が平成26年1月2日以降荒尾市に転入した人のみ。平成26年1月1日に住民登録のあった市町村役場でお取りください。)

◆子ども医療費助成制度

10月受診分まで

医療費助成対象
0歳～6歳 (就学前)



11月受診分から

医療費助成対象
0歳～9歳 (小学3年生)

県内の診療所や病院などで外来診療を受けたときや、保険調剤薬局で薬剤の処方を受けた際に、毎回、保険証と子ども医療受給者証を提示すると一部負担金の支払いは不要です。

県外の病院や入院などの診療を受けた場合は、一部負担金を所定の申請書で申請すると、全額または一部をお届けの口座に振り込みます。

◆上手な受診で医療費節約

①お医者さんの掛け持ち(重複受診・多受診)はやめましょう

医療機関が変わると、検査や処置をやり直す必要が出て、医療費が余分にがかかります。また、病気を長引かせてしまう可能性もあります。何でも相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。

②できるだけ診療時間内に受診しましょう

診療時間終了後や休診日に受診すると、医療費が割高になります。通常の診療時間内だと、スタッフがそろっており、検査や投薬などの診療体制が整っているので安心です。

休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのか迷ったときは、#8000をプッシュして電話相談をしましょう。小児科医師や看護師から症状に応じた適切な対処や受診する病院などのアドバイスを受けられます。



荒尾市マスコットキャラクター「マジックキー」

夏休みを利用して予防接種を受けましょう

子どもの予防接種は年間を通して医療機関で受けることができます。予防接種を希望する人は、子どもの体調のよいときに、医療機関へ申し込んでもください(実施医療機関は4月号広報と市ホームページに掲載)。特に保育園、幼稚園や学校などで集団生活をしている人で予防接種が済んでいない場合は、夏休みを利用して受けましょう。

なお、三種混合(DPT)ワクチンは製造中止になったので、秋頃にはワクチンがなくなる見込みです。1期初回の3回接種と追加接種までの計4回の接種が済んでいない人は、早めに受けましょう。接種の際は、母子健康手帳を確認し、不足回数分の接種を行ってください。

☎ 市民保健センター
63-11133